

令和5年 第1回定例議会

審議された案件

次の案件は提案どおり

承認されました

○専決処分承認

(4年度一般会計補正予算

(第7号))

今回の補正は、ふるさと寄付金の増額に伴う謝礼品及び基金積立金にかかる経費並びに出産・子育て応援交付金事業にかかる経費です。

次の案件は提案どおり

可決されました

○大川市副市長定数条例の

一部改正

本則中、「1人」を「2人」に改めるものです。

人事案件

3月定例会において、次の方の選任に同意しました。

◎大川市副市長

森 寿貴

5年度から本格化する大川の駅の整備事業のほか、様々な事業に挑戦していく体制を整備するため、庁内を統括する副市長を2人体制とするものです。

次の案件は提案どおり

同意されました

○大川市副市長の選任について
(人事案件欄をご覧ください)

いずれも議員により提案され、

提案どおり可決されました

○大川市議会委員会条例の

一部改正

○大川市議会の個人情報の

保護に関する条例の制定

国の「個人情報保護に関する法律」が改正され、令和5年4月から、改正法に基づく全国共通ルールの新制度運用へ移行されます。新制度では議会は改正法の対象外となることから、今回新たに大川市議会の個人情報の保護に関する条例を定めるものです。

委員会審査

総務委員会

付託された案件はいずれも
提案どおり可決されました

大川市事務分掌条例の一部改正

市の組織機構を見直し、5年度から大川の駅整備振興課を設置するための改正です。

問 現在の大川の駅推進室と、5年度からの大川の駅整備振興課の職員数は。

答 大川の駅推進室は4年11月の人事異動後、正規職員5名、再任用職員1名の計6名体制です。大川の駅整備振興課では事業推進の本格化、業務の拡大に伴い、増員体制で臨むことで検討中です。

大川市個人情報の保護に関する
法律施行条例の制定

大川市個人情報保護審査会条例
の制定

デジタル社会の形成を図るための
関係法律の整備に関する法律に

より、5年4月1日から、個人情報の保護に関する法律の規定が地方公共団体にも直接適用されることとなるため、大川市個人情報保護条例を廃止するとともに、法の施行に必要な事項を規定する条例及び法の規定により審査請求について諮問する附属機関について規定する条例を制定するものです。

大川市情報公開条例の一部改正

大川市情報公開・個人情報保護審査会を大川市情報公開審査会に改めるほか審査請求の対象となる不利益処分の対象等について、国の行政機関と同様の取扱いをするための改正です。

大川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正

5年度から生活保護法による医療扶助についてマイナンバーカードを利用したオンライン資格確認が導入されますが、法律で規定されていない外国人に生活保護を適用する場合はマイナンバーの独自利用事務として条例で規定する必要があります。改正するものです。

大川市職員等の旅費に関する
条例の一部改正

市の要請により国家公務員から引き続き職員となった者等が赴任する際の移転料、着後手当及び扶養親族移転料の支給に関して定めるための改正です。

問 旅費について伺う。

答 公務による出張等は旅費規程により交通費を支給し、個人的な帰省等は個人負担となります。また宿舎については、民間の賃貸住宅を利用いただくことになり、費用は個人負担となります。

問 赴任旅費の予算組みは。

答 特別に予算を組むのではなく旅費総額の中で予算組みしています。

要望 市長が特に必要と求められる方が本市に採用されることから旅費に関して十分な配慮を行い、良い環境のもとでしっかり仕事をやっていただくようよろしくお願いしたい。

意見 国から優秀な人材を派遣していただく今回の提案は、本市の将来に対する投資であり、政治生命をかけた市長の英断である。



文教厚生委員会

付託された案件はいずれも
提案どおり可決されました

大川市子ども・子育て会議条例
の一部改正

こども家庭庁設置法の施行に伴い、関連法の改正が行われることにより、また、子ども・子育て会議の事務を所掌する部署を変更するため、改正するものです。

内容、こども家庭庁設置法の施行に伴い、条文の必要な部分を変更し、子ども・子育て会議の事務局の庶務を子ども未来課から福祉事務局へ移管するものです。

問 子育て支援に関し、一元化していた子ども未来課の事務が福祉事務局に一部振り分けられれば、情報共有や迅速な対応ができなくなるのではないか。

答 福祉の観点と母子保健の観点が一緒になって情報共有しながら、一人の子どもをあらゆる角度で見えていくことや、そのための連携会議はこれからも行い、保育園等とモッカランドの連携による発達障害支援事業など、今後もしっかり

行っていくします。

要望 子育て支援は特に必要とされている支援であり、小さなことでもきちんと連携を図り、迅速な対応を行っていただきたい。

大川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部改正

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が施行されることに伴い、改正するものです。

内容、保育所を含む児童福祉施設等において児童の安全の確保に関する計画の策定に係る規定や、バス送迎にあたっての安全管理の徹底に係る規定を加えるものです。

問 バス送迎での安全管理に関し、確認ブザーはどのようなものか。

答 車内の見回りを促すため、バス後部にスイッチが設置されており、停車後一定時間が経ってもそのスイッチを押さない場合はブザーが鳴る装置や、停車から一定時間が経ち、車内で動体感知するとブザーが鳴るセンサー式装置が想定されています。